

“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”
～笑顔あふれるまち創りを市民とともに～

平成27年度～平成30年度



平成27年6月

甲府市

- 目 次 -

1	重点戦略プロジェクトの基本理念	1
2	重点戦略プロジェクトの計画期間	1
3	重点戦略プロジェクトと総合計画の関係	1
4	重点戦略プロジェクトの進行管理	1
5	重点戦略プロジェクトの全体構成	2
6	進捗状況等の公表方法	2

6つの「創る力」による笑顔あふれるまち創り

創る力1	「こども最優先のまち」を創る	3
創る力2	「人生を思いきり楽しめるまち」を創る	5
創る力3	「くらし潤うまち」を創る	7
創る力4	「市民の声を原点とした市政」を創る	10
創る力5	「国や県とのネットワークを活かした市政」を創る	11
創る力6	「常に成長を続ける市政」を創る	13

“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”

～笑顔あふれるまち創りを市民とともに～

1 重点戦略プロジェクトの基本理念

本市をはじめ地方圏においては、人口減少や少子高齢化、経済の長期低迷や不安定な雇用情勢など、今後の日本の社会構造を揺るがしかねない難題を数多く抱え、これまで経験をしたことのない厳しい時代を迎えている。

こうした中であっても、すべての市民が、ふるさと甲府を誇りに思い、将来に夢や希望を持ち続け暮らしていけるよう、市民と行政が一丸となり、これまでの枠に捉われない新たな発想のもと、大都市圏への人口の集中や少子化の流れに歯止めをかけるとともに、産業の振興や雇用の創出など、甲府らしい創意工夫を凝らした施策を展開することにより、「笑顔あふれるまち甲府」を創出し、この難局に立ち向かっていかなければならない。

こうしたことから、市民の声を活かした わかりやすい市政を基本に、これまで引き継がれてきた施策を一層推進するとともに、新たな視点に立った政策を展開し、更なる市民福祉の増進を図るため、今般、市長の政策提言を重点的に取りまとめた “こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”（以下「重点戦略プロジェクト」という）を策定し、効率的かつ効果的な取組を推進する。

2 重点戦略プロジェクトの計画期間

計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とする。

3 重点戦略プロジェクトと総合計画の関係

重点戦略プロジェクトは、平成28年度を初年度とする新甲府市総合計画（以下「新総合計画」という）と連動し、計画的かつ着実な施策の推進を目指す。

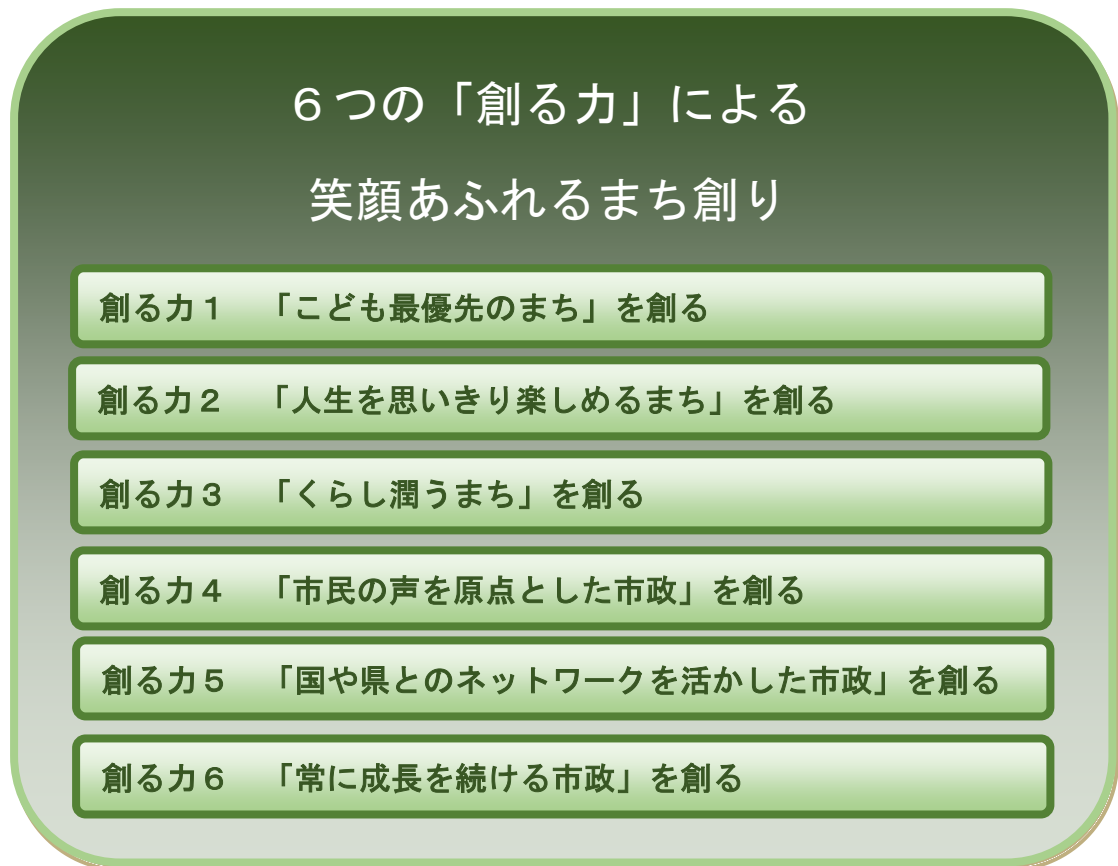
4 重点戦略プロジェクトの進行管理

重点戦略プロジェクトに位置付けた事業は、適宜 内容を検証し、事業推進のため、各年度 所要の変更を加えるとともに、必要に応じて追加をする。

また、重点戦略プロジェクトに位置づけた事業で、予算措置を伴うものにあつては、新総合計画による実施計画を通じて進行管理を行い、予算措置を伴わないもの 経常的な事業についても、実施計画に準じた進行管理を行っていく。

なお、平成27年度については、別途、進行管理を行っていく。

5 重点戦略プロジェクトの全体構成



6 進捗状況等の公表方法

重点戦略プロジェクトの進捗状況等については、各年度終了時に随時、甲府市ホームページ等で公表する。

創る力1 「こども最優先のまち」を創る

家庭・学校・地域・行政などが一体となり、甲府の将来を担う子どもたちの「思い遣る心」や「生きる力」などを育むとともに、安心して子どもを産み、健やかに育てられるまちを創る。

➤「子育て支援部（仮称）」の創設

子育てに関する事業や相談窓口体制を充実し、子どもを産み育てる良好な環境の整備を図るため、子育て施策に特化して取り組む「子育て支援部（仮称）」を創設する。

➤すこやか子育て医療費助成の拡充

これまで子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分の助成については、小学校6年生までを対象としてきたが、平成28年1月から中学校3年生まで拡大し、子育て家庭の医療費負担の軽減を図る。

➤放課後児童クラブの拡充

これまで小学校3年生までを対象としていた放課後児童クラブ（注1）の受入れを、平成27年度より段階的に拡大し、放課後も児童が安心して活動できる環境を確保する。

（注1）児童が帰宅しても仕事や病気などで保護者が家庭にいない小学校3年生までの児童を対象に、放課後一時的に児童の世話をし、児童の健全な生活と豊かな心の育成を図る。

➤放課後子供教室の計画的な整備

すべての就学児童が放課後などを安全・安心に過ごし、さまざまな体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと一体的な整備を計画的に進める。

➤サポートティーチャーの拡充

各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力の向上などを図る。

➤少人数学習の推進

小学校3年生への進級時には、学習内容が抽象化され内容的にも増加する。

また、小学校1・2年生時の30人学級から35人学級に編成が変わることから、臨時教職員を加え、学級内を少人数集団に分けて授業を行うことにより、これまで以上に丁寧で細かな指導を実践する。

➤学校内外の危機管理体制の整備

いじめや不登校、暴力行為、体罰、登下校中の不審者などをはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校内外における危機管理体制の整備を図る。

➤遊亀公園や附属動物園の整備

遊亀公園附属動物園が平成31年に開園100周年を迎えるにあたり、子どもたちの思い遣る心を育むとともに、子育て世代が安らぎと憩いを感じられるような「こども公園」の要素も付加した市民に愛される公園を整備する。

創

創る力2 「人生を思いきり楽しめるまち」を創る

人生に生きがいを持ち、心身ともに健康的な生活を営める環境づくりを推進するとともに、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるまちを創る。

➤地域包括ケア体制の構築

甲府スタイルの地域包括ケア体制の構築に向け、「介護予防・日常生活支援総合事業の実施」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症対策の推進」などの重点事業に早急に取り組むとともに、制度の動きを的確に把握しながら、地域や関係団体のあり方を含めた「地域包括ケア推進計画(アクションプラン)(仮称)」を策定し事業を推進していく。

① 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

高齢者が要介護状態等となることの予防や、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とした訪問型・通所型・生活支援サービスなどの多様なサービスを、平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業として一体的に提供する。

② 在宅医療・介護連携の推進

医療や介護が必要な状態となっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、関係機関が連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。

③ 認知症対策の推進

認知症地域支援推進員の配置や、認知症初期集中支援チームの設置に向けた取組を進めるほか、地域や企業などの協力を得る中で、認知症高齢者等を見守るネットワークの構築や認知症高齢者を抱える家族の支援など、総合的にフォローする体制づくりを推進する。

➤生涯学習の更なる推進

すべての市民が、生きる喜びと希望を持ち、人生の充実を感じて暮らしていけるよう、「こうふエンジン02（注2）（仮称）」の開催をはじめ、様々な質の高い芸術文化に触れる機会を創出する。

また、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活を送っていけるよう、それぞれのライフステージにあったスポーツを身近に楽しめる取組を進め、心身両面から健康の増進に努めるとともに、ウォーキングやトレイルランなど、豊かな自然環境等を活かしたスポーツ振興と情報発信に努め、甲府の魅力を高める。

（注2）平成25年度に実施されたエンジン01文化戦略会議に引き続き、2回目となる文化人による講座などの実施。

➤ユニバーサルデザインの推進

年齢・性別・国籍・障がいの有無など個人の様々な状況に関わらず、誰もが参加しやすく、暮らしやすい地域社会を創るため、ハード整備だけでなく、提供されるサービスや情報などソフト面を含めたユニバーサルデザインの考え方を基調とする幅広い視点に立った施策を進める。

創

創る力3 「くらし潤うまち」を創る

産業の振興をはじめ経済の活性化や雇用の創出など「稼ぐまち甲府」を推進する取組を進めるとともに、開府500年やリニア中央新幹線の開業など将来を見据えた施策をすべての市民とともに展開し、魅力的で賑わいのあるまちを創る。

➤「首都圏広報官チーム」によるシティプロモーション活動の推進

首都圏広報官チーム（注3）を中心に、首都圏などを重点的なターゲットとしたシティプロモーション活動の一層の推進や、市長のトップセールスの積極的な展開など効果的な戦略を図る。

また、新たな視点に立った首都圏などでのシティプロモーション活動も視野に入れる中で、早期に「シティプロモーション戦略プラン」の見直しを図る。

（注3）首都圏広報官チームは、首都圏を中心にシティプロモーション活動を戦略的に展開する職員により構成。

➤中心市街地の居住・定住化などの促進

中心市街地活性化基本計画に基づき、多様な主体との効果的な連携など幅広い視点に立った包括的な施策を展開し、居住・定住化などの促進を図るとともに、税制の支援に努めるなど中心市街地の拠点を再生し、その効果を周辺へ波及させる。

➤ジュエリー関連企業の集積による産業の活性化と雇用対策

ジュエリー関連企業の集積による産業の振興を図るため、甲府ブランド認定制度等を活用した新たな商品開発の促進や購買力を高める取組を推進するとともに、若手クリエイターの出店を支援することにより、若者の雇用の拡大を図る。

➤「中小企業・小規模企業振興条例（仮称）」の制定や「創業支援事業計画（仮称）」の策定による産業の育成と雇用の拡大

中小・小規模企業や創業者の支援等について実効性のある条例の制定や計画を策定し、創業をはじめ、経営の永続や成長、拡大など各段階に応じた産業の育成や雇用の拡大を図る。

➤甲府が誇れる地域資源を活かした観光振興や誘客促進

豊かな「自然」や重層的な「歴史」・「文化」など各分野で、甲府が世界に誇れる多様な地域資源の効果的なプロモーションを行うとともに、その推進体制を強化し、観光の振興や交流人口の増加を図る。

➤「甲府大好きまつり」の魅力の向上

開府500年やリニア（注4）時代の到来を見据え、市民ニーズや観光客のニーズの多様化に考慮したより質の高い、魅力あるまつりへの転換を図る。

（注4）リニア中央新幹線の略（以下「リニア」という）。

リニア中央新幹線は、東京－大阪間を最速約500km/時で結ぶ新たな新幹線であり、平成39年（2027年）の東京－名古屋間の開業を目指して、本格的な準備が始まっている。

➤「山の日」の活用

平成28年から8月11日が「山の日」として、祝日に制定されたことから、環境保全活動を通じた山や森林の役割、自然の恩恵について見つめ直す機会を創出するとともに、快適な登山環境の整備に努め、自然を愛する登山愛好者などを呼び込んでいく。

➤「開府500年」や「信玄公生誕500年」を見据えた「歴史物語都市こうふ」の推進

開府500年（平成31年）や信玄公生誕500年（平成33年）を迎えるにあたり、武田三代をはじめ、小江戸文化や明治期の近代化など重層的で多様な歴史・伝統・文化を振り返り、市民がより一層、我がまちを誇りに感じ愛着を深められるよう一体的な意識の醸成を図り、この節目を祝うとともに、本市の輝かしい未来に向かって、想いを共有できるような機会を創出する。

また、魅力発信の好機として効果的なシティプロモーション活動を展開するとともに、武田氏館跡を中心とした史跡・文化財などについても着実な整備を進め、「歴史物語都市こうふ」の実現に向けた全庁的な取組を推進する。

➤甲府市公共サインの統一

開府500年を迎えるにあたり、来訪者が安全で円滑に移動ができるよう自然景観や歴史景観に配慮した、わかりやすく統一感のある公共サインの設置を推進する。

➤リニアを活用した「国際交流都市甲府」の実現

リニア開業の効果を本市のまちづくりに活かすため、リニア新駅近郊のまちづくりビジョンを策定するとともに、リニアを活用した「国際交流都市甲府」の実現を目指す。

➤交通ネットワークの構築

JR甲府駅とリニア新駅の連結や、新山梨環状道路など県内各地域の拠点間を高い速達性をもって接続する幹線と、地域内をきめ細かに巡る地域内交通の役割分担を明確にし、両者を拠点などで接続することで、広域的で利便性の高いネットワークを構築する。

創

創る力4 「市民の声を原点とした市政」を創る

市民をはじめ各種団体との協働の理念のもと、幅広い分野から多くの声を取り入れ、多種・多様な施策の推進に効果的に活かすことができる市政を創る。

➤ 「よっちゃんばれ放談会」の開催

市長自らが、若者や女性をはじめ幅広い世代の市民や各種団体から生の声を聞き市政の発展に活かすとともに、市民の市政への関心を高め、参画と協働によるまちづくりの推進を図る。

➤ 「甲府市地域創生戦略会議（仮称）」の設置

地域を担う産業界・国等関係機関・教育機関・金融機関・メディア等で構成する「甲府市地域創生戦略会議（仮称）」において、地域の現状や実態などについて共通認識を図るとともに、各種課題を克服するための意見や提案、更には、実効性のある新たな施策展開などの審議・検討を得る中で、民間の活力を効果的・効率的に活用した行政運営を推進する。

➤ 「2027年みらい委員会（仮称）」の設置

リニア開業の2027年を見据え、県内外の各分野で活躍している方々から本市の発展に向けた未来志向の意見を市長が伺う機会を設け、市政の推進に新たな発想や理念を取り入れる。

創

創る力5 「国や県とのネットワークを活かした市政」を創る

急速に変化する時代の流れや、多様化・複雑化する社会に的確に対応するため、国をはじめ県や民間企業などと緊密な連携を図り、広域的観点から施策を展開できる体制を創る。

➤中核市への移行

地方自治法の改正（注5）を踏まえ、地方分権の更なる推進や一層の市民サービスの向上など県都としての中心的な役割を担うため、平成31年4月の中核市移行に向けた取組を着実に推進する。

（注5）平成26年5月の地方自治法の改正により、人口要件などが緩和され、平成31年度末までの間、本市も中核市への移行が可能となった。

➤人口減少対策の戦略的な推進

「甲府市人口減少対策戦略本部」による全庁的な取組を推進するとともに、国や県などと連携を図りながら、本市の人口減少対策に資する効果的な施策を戦略的に推進し、人口減少問題を克服する。

➤空き家対策の推進

管理不全な空き家や利活用が可能な空き家への対策など総合的な対策を講じるとともに、山梨県が設置した空き家対策市町村連絡調整会議など県と連携した取組についても推進する。

➤移住・定住（UJIターン（注6））の促進

やまなし暮らし支援センターとの連携をはじめ、移住・定住相談員の設置や市内にある空き家等の有効活用など、首都圏を中心に地方での暮らしを希望する方々を受け入れるための取組を推進するとともに、IT企業などのサテライトオフィスの誘致も視野に入れた移住・定住人口の増加と地域経済の活性化を図る。

（注6）大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。

一般に、Uターンとは都市等で生活している人が、郷里に戻って定住するという意味で使う。またJターンとは郷里までは戻らず途中あるいは同じ県内の都市などへ移住すること。Iターンとは郷里以外の地方へ移住することをいう。

➤「甲府大使（仮称）」の創設

首都圏広報官チームの活動と連動し、甲府らしい特色のある「甲府大使（仮称）」を任命し、国内外に対して本市のプロモーションを効果的に展開することにより、甲府の認知度の向上や定住・交流人口の促進を図る。

➤リニア開業に向けた関係団体とのネットワークの構築

山梨県・甲府市・中央市が一層緊密な連携をとれる体制を構築するため、「リニア駅周辺整備連絡調整会議（仮称）」を設置するとともに、リニア新駅設置都市との連携についても強化を図ることにより、事業を円滑に推進し、リニア開業の効果を最大限に享受する。

創

創る力6 「常に成長を続ける市政」を創る

防災・減災対策や環境に配慮した取組などを推進することにより、安心して快適に暮らせるまちを創る。

また、不断の行財政改革に努め、次の世代に負担を残さない市政を着実に推進するとともに、社会情勢や市民ニーズを的確に捉え反映できる柔軟かつ弾力的な体制を創る。

➤クリーンエネルギーの普及・推進

エネルギーの地産地消など本市の地域特性を効果的に活用した地球温暖化対策を一層推進するとともに、将来にわたって良好な環境を創り、人々が快適な暮らしを享受できる「低炭素社会」や「循環型社会」の構築を図る。

また、環境保全の視点を取り入れた産業振興施策についても推進していく。

➤「自助・共助・公助」の連携を強化した防災・減災対策の推進

「甲府市防災アクションプラン2015」を策定するとともに、プランを活用した実効性の高い取組の実施など、「自助・共助・公助」の連携を強化した防災・減災対策を推進する。

また、大規模災害時に円滑な対応ができるよう、体制の整備や資機材・物資の備蓄など平常時から計画的な取組を進める。

➤市役所改革の一層の推進

職務に対する高い意識や専門的な知識などを兼ね備えた総合力の高い職員を育成するとともに、各部局が組織横断的に一体となりチーム力を高めることにより、市民満足度の高い施策を展開する。

また、時代の潮流や市民ニーズなどを的確に捉えた事業のスクラップ・アンド・ビルドの考えのもと、効率的で効果的な事業展開を図る。

➤公共施設等マネジメントの推進

公共施設及びインフラ資産の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、本市の実情に合った公共施設等の最適な配置を実現する。

➤個人番号カードの独自利用策の推進

番号法において、地方公共団体における個人番号カードの独自利用が可能となっていることから、同カードの利用開始（平成28年1月）を踏まえ、本市独自の行政サービス機能を付加することにより、同カードの多機能化を進め、市民の利便性の向上を図る。

➤健全な職場風土の醸成

不祥事防止対策会議による全庁的な協議・推進体制のもと、職員一人ひとりの危機管理意識とコンプライアンス（注7）の徹底を図ることにより、健全な職場風土を醸成し、市民から信頼・期待される市政を推進する。

（注7）法令遵守。また、法令だけにとどまらず、社会の規範及びルールまで含めて遵守すること。

創

創

つくる